

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6074080号
(P6074080)

(45) 発行日 平成29年2月1日(2017.2.1)

(24) 登録日 平成29年1月13日(2017.1.13)

(51) Int. Cl.

F 1

A 4 1 B 1/08 (2006.01)
 A 4 1 B 1/00 (2006.01)
 A 4 1 D 27/20 (2006.01)

A 4 1 B 1/08 Z
 A 4 1 B 1/00 Z
 A 4 1 B 1/08 C
 A 4 1 B 1/00 C
 A 4 1 D 27/20 G

請求項の数 6 (全 8 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2016-23463 (P2016-23463)
 (22) 出願日 平成28年2月10日(2016.2.10)
 審査請求日 平成28年2月23日(2016.2.23)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 516043801
 恩川 玲子
 沖縄県那覇市真嘉比3丁目4番21号

(74) 代理人 100076082
 弁理士 福島 康文

(72) 発明者 恩川 玲子
 沖縄県那覇市真嘉比3丁目4番地1

審査官 山本 杏子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 多機能シャツの使用方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

爪楊枝をナブキンの上端に刺してから、根本をシャツに縫い付けてあるU字状の取付け手段の内部に表側から挿入し、挿入後に爪楊枝を水平にするか又はナブキンの上端に間隔を置いて表裏2か所に爪楊枝を刺してから前記爪楊枝を前記U字状の取付け手段の内部に裏側から挿入して、水平にした時により安定する構成としたことを徴とする多機能シャツの使用方法。

【請求項2】

前記のU字状の中に眼鏡のヒンジ部で折り曲げたツルを挿通して、前記眼鏡が脱落するのを防ぐことを特徴とする請求項1に記載の多機能シャツの利用方法。

【請求項3】

ポケットと併用できるように、前記ポケットの付近に前記のU字状の取付け手段を設けて、物の一部を前記のU字状の取付け手段に挿通し、他の一部は前記ポケットに挿入することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の多機能シャツの利用方法。

【請求項4】

ポケットの内側に該ポケットより小型の補助ポケットを設けると共にその底部の全部又は一部を閉じないで開口させることを特徴とする請求項1、請求項2又は請求項3に記載の多機能シャツの利用方法。

【請求項5】

前記のU字状の取付け手段は下側に配設した他のU字状の取付け手段又はポケットと、共

10

20

通の棒状体を挿入できるように上下方向に重なった構造とし、共通の棒状体や花の軸を前記の両者に挿入することを特徴とする請求項 1、請求項 2、請求項 3 又は請求項 4 に記載の多機能シャツの利用方法。

【請求項 6】

認知症や病気や障害があることを示す表示を前記取付け手段に取付けたり、又は連絡先を表示した表示手段を前記ポケット中に挿入し保管することを特徴とする請求項 1 から請求項 5 までのいずれかに記載の多機能シャツの利用方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、着用するだけでなく、眼鏡・サングラス・ボールペン・万年筆などを落ちないように、ホールド可能に取付けたり、身飾品や芳香品などを容易に取付けて日常生活を楽しんだり癒したりできる多機能なシャツである。

【背景技術】

【0002】

常時眼鏡を掛けて使用しておれば良いが、外したり掛けたりを繰り返す人の場合は、特に外して置いた場所を忘れてしまう恐れがあり、探せずに困ることが多い。

また、身飾品や身分証、芳香剤を身に付ける場合に、不便を感じる人が多い。特に、体臭や加齢臭や被服についた臭い（タバコ・煙・焼肉）を気にして芳香剤を付けたい場合に不便である。更に、ポケットにしまっても下を向くなどの、予期しない動作を行うと落ちる事が有り、破損や傷付き等が起きて困る。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開平11 - 124715

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

眼鏡を外した場合は、特許文献 1 のように、外出の時、サングラスや眼鏡を、ちょっとした間はずす機会は多いが、そのような時、着ている衣服に、ポケットが付いていなかったり、あるいは、ポケットに小物が入っている場合でも、サングラスや眼鏡のフレームを差し込んで掛けられるように、衣服の胸元にボタンホール様の眼鏡のフレームホールを設けるべく、衣服の胸元の左右のいずれか一方に、ボタンホール様の眼鏡のフレームホールを設ける。従って、眼鏡のフレームホールの開いたシャツを着用すれば便利である。しかし、被覆に穴を開ける必要があり、また身飾品や芳香剤を身体に付けたい場合に不便である。また、一般の障害者でも障害の種類や程度が分かる事を示す手段があれば、共生社会としての貢献は高い。認知症患者が行方不明になったりして社会問題になっているが、シャツを着ている本人が認知症患者であることを示す手段があれば、ある程度は悲劇を減らすこともできる。認知症患者自身が自分を豊に感じられると、認知症が快方に向かうことも期待できる。更に電車やバス等の通勤時や人との接点がある際に体臭や被服の臭い（煙や食事の臭い）を気にして困る事が多く、芳香剤を容易に身につける事ができれば安心する事ができ、周りの人たちへの不快感も減る

本発明の技術的課題は、このような問題に着目し、使用していた眼鏡を容易にシャツに取付けて安全に管理でき、しかも身飾品や芳香剤を身体に付けて日常生活をハッピーに感じられる多機能シャツを実現することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

請求項 1 は、図 2 (c) のように、爪楊枝をナブキンの上端に刺してから、根本をシャツに縫い付けてある U 字状の取付け手段の内部に表側から挿入し、挿入後に爪楊枝を水平にするか又は (d) 図のように、ナブキンの上端に間隔を置いて表裏 2 か所に爪楊枝を刺してか

10

20

30

40

50

ら前記爪楊枝を前記U字状の取付け手段の内部に裏側から挿入して、水平にした時により安定する構成としたことを特徴とする多機能シャツの使用方法である。

【0006】

請求項2は、図5のように、前記のU字状の中に眼鏡のヒンジ部で折り曲げたツルを挿通して、前記眼鏡が脱落するのを防ぐことを特徴とする請求項1に記載の多機能シャツの利用方法である。

【0007】

請求項3は、ポケットと併用できるように、前記ポケットの付近に前記のU字状の取付け手段を設けて、物の一部を前記のU字状の取付け手段に挿通し、他の一部は前記ポケットに挿入することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の多機能シャツの利用方法である。

10

【0008】

請求項4は、ポケットの内側に該ポケットより小型の補助ポケットを設けると共にその底部の全部又は一部を閉じないで開口させることを特徴とする請求項1、請求項2又は請求項3に記載の多機能シャツの利用方法である。

【0009】

請求項5は、図6や図1のように、前記のU字状の取付け手段は下側に配設した他のU字状の取付け手段又はポケットと、共通の棒状体を挿入できるように上下方向に重なった構造とし、共通の棒状体や花の軸を前記の両者に挿入することを特徴とする請求項1、請求項2、請求項3又は請求項4に記載の多機能シャツの利用方法である。

20

【0010】

請求項6は、認知症などの病気や障害があることを示す表示を前記取付け手段に取付けたり、又は連絡先を表示した表示手段を前記ポケット中に挿入し保管することを特徴とする請求項1から請求項5までのいずれかに記載の多機能シャツの利用方法である。

【発明の効果】

【0011】

請求項1のように、爪楊枝をナブキンの上端に刺してから、根本をシャツに縫い付けてあるU字状の取付け手段の内部に表側から挿入し、挿入後に爪楊枝を水平にするか又はナブキンの上端に間隔を置いて表裏2か所に爪楊枝を刺してから前記爪楊枝を前記U字状の取付け手段の内部に裏側から挿入し、水平にしてより安定させる。すなわち、段落[0019]に明記のように、(c)図は、ボタンB1・B2に代えて付近にある爪楊枝tをナブキンNに刺した図であり、U字状の取付け手段4、4'の内部に表側から挿入する。挿入後に爪楊枝tを水平にすると外れない。(d)図のように、ナブキンNの上端に1cm程度の間隔を置いて表裏2か所に爪楊枝tを刺してから前記爪楊枝を前記U字状の取付け手段の内部に図のように裏側から挿入して、水平にした時により安定する。

30

【0012】

請求項2のように、前記のU字状の中に眼鏡のヒンジ部で折り曲げたツルを挿通して、前記眼鏡が脱落するのを防ぐため、眼鏡の置き忘れ・落下した際の破損や傷付き等の弊害を解消できる。

【0013】

請求項3のように、ポケットと併用できるように、ポケットの付近に前記のU字状の取付け手段を設けてあるため、取付ける品物に応じてU字状の取付け手段とポケットの両方を必要とする品物の取付けが可能となり、例えば棒状の品物を取付ける場合に便利である。

40

【0014】

請求項4のように、ポケットの内側に該ポケットより小型の補助ポケットを設けると共にその底部の全部又は一部を閉じないで開口させてあるため、小型の補助ポケットの用途が増えて使い勝手が良くなるなど、種々な品物を収納可能となる。例えば、ハンカチを細長く折り畳んで挿入する場合に、開口を通過する収納方法も可能となる。

【0015】

請求項5のように、前記のU字状の取付け手段は下側に配設した他のU字状の取付け手段

50

又はポケットと、共通の棒状体を挿入できるように上下方向に重なっているため、細長い棒状の品物の取付けが容易であり便利である。

【 0 0 1 6 】

請求項 6 のように、認知症や病気や障害があることを示す表示を前記取付け手段に取付けたり、又は連絡先を表示した表示手段を前記ポケット中に挿入し保管するため、社会問題となっている認知症患者等の問題が軽減され、障害者とともに生きる共生社会に貢献できる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 7 】

【 図 1 】本発明による多機能シャツの上側を示す正面図である。

10

【 図 2 】ナプキンを支持した正面図と各種実施例を示す側面図である。

【 図 3 】図 1 の U 字状の取付け手段の詳細を示す図である。

【 図 4 】小型の補助ポケットの構成と使い方を示す正面図である。

【 図 5 】ポケットの他の使い方を示す正面図である。

【 図 6 】小型の補助ポケットの他の実施例と U 字状の取付け手段の使い方を示す正面図である。

【 図 7 】ナプキンの支持にポケットを利用した例を示す正面図である。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 1 8 】

次に本発明による多機能シャツが実際上どのように具体化されるか実施形態で説明する。図 1 は本発明による多機能シャツの上側の正面図であり、左右の胸ポケット P1、P2 が形成されている。そして、左胸ポケット P1 の上端縁すなわち開口縁に U 字状の取付け手段 1 の根本が縫い付けられており、さらに左縁には右向きに U 字状の取付け手段 2 の根本すなわち左端が縫い付けられている。また、右胸ポケット P2 よりも上側、すなわちポケット P2 の上端縁又は開口縁よりも上側に U 字状の取付け手段 3 の根本が縫い付けられている。さらに、右肩骨の前下の部分に U 字状の取付け手段 4 の根本が、左肩骨の前下の部分に U 字状の取付け手段 4 ' の根本がそれぞれ縫い付けられている。ボタン孔の有る合わせ部には、右向きの U 字状取付け手段 4 ' ' の根本が縫い付けてある。

20

【 0 0 1 9 】

図 2 はナプキン N に取り付けたボタン B1・B2 で U 字状の取付け手段 4、4 ' に支持した例と他の各種実施例を示す側面図である。第 1 実施例は、ナプキンに取付けたボタン B1・B2 を U 字状の取付け手段 4、4 ' に裏側から嵌めた例であり、U 字状の取付け部を側面から見ると (b) 図のように見える。

30

(c) 図のように、ボタン B1・B2 に代えて付近にある爪楊枝 t をナプキン N に刺し、U 字状の取付け手段 4、4 ' の内部に表側から挿入した例であり、挿入後に爪楊枝 t を水平にすると外れない。(d) 図のように、ナプキン N の上端に 1 c m 程度の間隔を置いて表裏 2 か所に爪楊枝 t を刺してから前記爪楊枝を前記 U 字状の取付け手段の内部に図のように裏側から挿入して、水平にした時により安定する。

40

【 0 0 2 0 】

図 3 は前記 U 字状の取付け手段の詳細を示す図であり、(1) は、これらの U 字状の取付け手段 1 ~ 4 ' ' の根本を縫い付けた状態を示す側面図で、ポケット P1、P2 の上端内面に根本 6 が重なるように縫い付けられている。(2) は、U 字状の取付け手段 1 ~ 4 ' ' をポケット P 1、P 2 の内側や前身ごろ 5 とほぼ直角に起こした状態、(3) は、U 字状の取付け手段 1 ~ 4 ' ' を前身ごろ 5 と平行に伸ばして寝かせた状態である。

このように、U 字状取付け手段 1 ~ 4 ' ' は、約 1 8 0 度の範囲で起こしたり寝かせたりできる。しかも、布をバイアスカット (布地を斜めに裁断すること) し、折り重ね一定巾の紐をつくり U 字状に形成してあるので、なじみに優れ伸縮性もあり、自由自在である。

【 0 0 2 1 】

50

そのため、U字状の取付け手段1～4'の取付け位置に応じて、種々な使い方ができる。

1.眼鏡を一時的に置いた場所を思い出せないことがあるので、図5のようにU字状の取付け手段1～4'のU字状の内側(ポケット内側にメガネを入れて、ツルをU字中にかける)に眼鏡Gのつる(テンプル)7を挿通し、引っ掛けて置くと、落ちて破損しなくて済むし探す必要もない。

なお、ツルをU字中にかけて眼鏡Gをポケットの外に出すこともできる。

U字状の取付け手段1～4'が余っている場合は、万年筆などの筆記具Wを刺すこともできる。

2.前記のようなU字状の取付け手段1～4'では満足できない人もいる。そこで、図4のごとく、より簡便となるように、ポケットP1、P2の内側に小型の補助ポケットp1、p2を設けてある。この補助ポケットp1、p2は、前身ごろ5に形成して、前身ごろ5と共働して補助ポケットを構成する。なお図6のように、この補助ポケットp1、p2は、図1のような底部を設けなくて開口させ、筒状としてもよいし、V字状に傾斜した筒状でもよい。図4のように底部bを設けて、通常の底付きのポケットにしてもよい。なお、底部bを一部にのみ設けて、他の一部は開口させたままでもよい。

このように、補助ポケットp1、p2があると、図4や図6のように、花状hに折ったハンカチや名刺・カードKを入れたり、短く折ったネクタイを挿入したりできる。補助ポケットp1、p2が複数有る場合は、名刺入れなども挿入できる。補助ポケットp1、p2は、U字状の内部に挿入できないほど大きい物Sの場合は、図4の右ポケットのように、この補助ポケットp1、p2に物Sを入れてもよい。ボタンB3を付けてあるので深く差し込んでカードKの脱落を防ぐことができる。

【0022】

3.ポケットと併用できるように、前記ポケットの付近に前記のU字状の取付け手段を設けてある。例えば、図1の右ポケットP2より上にU字状の取付け手段3を縫い付けてあると、このU字状の内部に木の枝tを挿通したり枝サンゴを挿通し、下端は下側のポケットP2に入れておくと、安定感も出る。木の枝tや枝サンゴには芳香剤を含ませたり、塗布しておくと、常に香りを嗅ぐことができる。

図1のU字状の取付け手段1のように、身飾用の鎖やチェーンや皮ヒモCを取付けてもよい。例えば、肩や合わせ部のU字状の取付け手段4、4'、4''の場合は、鎖やチェーンC等を張って、お洒落を楽しむことができる。

なお、図2のようにエプロンやナプキンを、ボタンB1、B2をU状内部4、4'に嵌めて、汚れ防止対策になる。その詳細を側方から見ると、(b)のようになる。(c)図のように、爪楊枝tをナプキンEに刺してからU字状内4、4'に挿通して、ナプキンの裏面で爪楊枝tを水平にしてもよい。或いは、(b)図のように、ナプキンNをUの字に曲げ数ミリ離れた2か所で爪楊枝tを刺し、U字状内4、4'に挿通してから、ナプキンの裏面で爪楊枝tを水平にすることも可能である。

【0023】

図7は、ナプキンの支持にポケットを利用した例であり、(a)図のように、左右の胸ポケットP1、P2(又は補助ポケットp1、p2でもよい)にナプキンNの上端の左右を支持してある。具体的には、側面から見た(b)図のように、胸ポケットP1、P2(p1、p2)の中で、ナプキンNの上端の上から丸めた紙屑Aをつめ込んである。丸めた紙屑Aが大きい場合は、胸ポケットP1、P2を使用し、小さい場合は、補助ポケットp1、p2を使用する。

4.図6のように、U字状の取付け手段2は他のU字状の取付け手段2'又はポケットに、共通の棒状体や花の軸fを挿入できるので、おしゃれを楽しむことができる。なお、p1、p2の底部bを設けずに、開口させてある。

なお、図5は、眼鏡Gの殆どをポケットP1中に入れ、またもう一つのU字状内にボールペンや万年筆を刺してある。

【0024】

5.認知症患者の徘徊が社会問題となっているが、認知症患者であることを示す表示や住所

10

20

30

40

50

、電話番号を記載して前記取付け手段 1 ~ 4'' に取付けて付近のポケットに収納しておく
と、万一行方不明になった場合に好都合である。将来、認知症患者であることを示すリボン
などが決まったら、そのリボンを U 字状の取付け手段に取付けてもよい。

【産業上の利用可能性】

【0025】

以上のように、ポケットの他に U 字状の取付け手段を取付けてあるので、外しておいた眼鏡
などを取付けておいて、落下や行方不明となるのを防ぐことができ、また余分に設けて
おくと、お洒落やアロマテラピー等に利用したり、認知症患者の徘徊を防いだり病人の連絡
等に有効である。

【符号の説明】

【0026】

P1、P2 左右の胸ポケット

p 1、p 2 補助ポケット

1 ~ 4'' U 字状の取付け手段

5 前身ごろ

6 U 状部の根本

G 眼鏡

7 眼鏡のつる（テンプル）

b ポケットの底部

C 鎖やチェーンや皮ヒモ

f 花の軸

K 名刺・カード

B1 ~ B3 ボタン

h ハンカチ

S 物

A 丸めた紙屑

【要約】

【課題】着用するだけでなく、眼鏡・サングラス・ボールペン・万年筆などを落ちにく
いように支持でき、身飾品や芳香品などを容易も取付けて日常生活を楽しんだり癒したり
できる多機能なシャツを実現する。

【解決手段】U 字状の取付け手段の根本を衣服に縫い付けてあるため、U 字状の中に眼鏡
のつるを挿通したり、鎖などの身飾品や芳香剤を取付けてお洒落を楽しんだり、障害者
や妊婦などへの理解マークや認知症患者としての連絡先などの表示手段を収納したりでき
、多機能シャツとして多種の役目を果たせる。

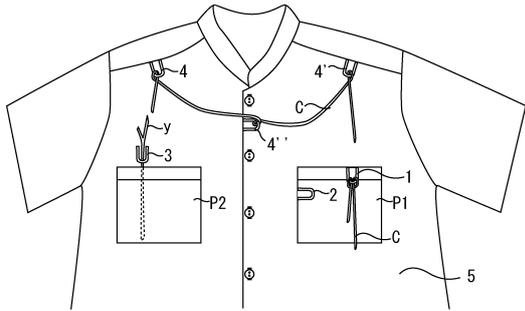
【選択図】図 1

10

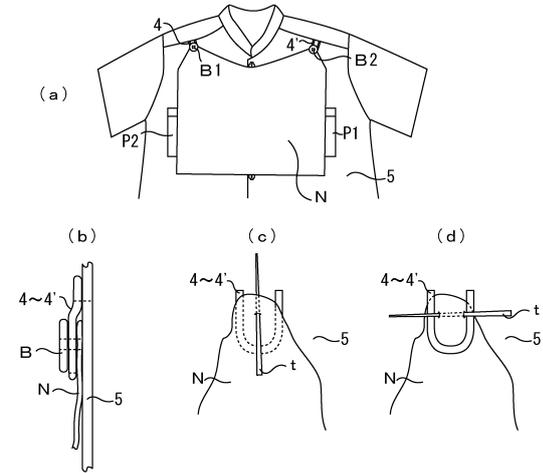
20

30

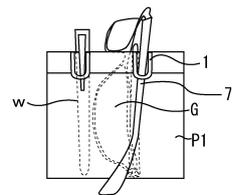
【 図 1 】



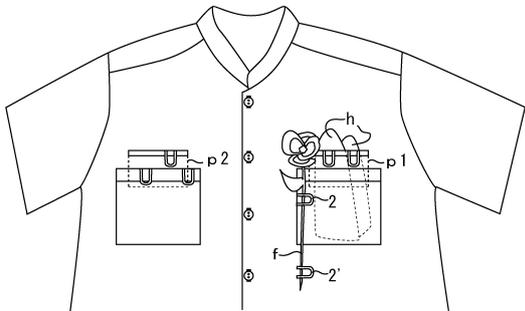
【 図 2 】



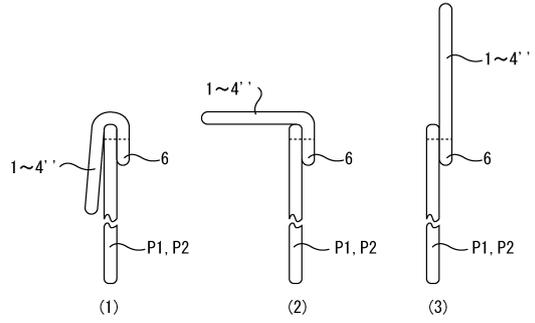
【 図 5 】



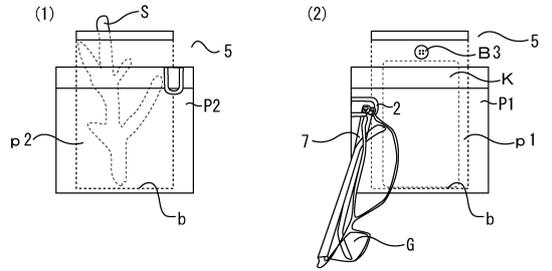
【 図 6 】



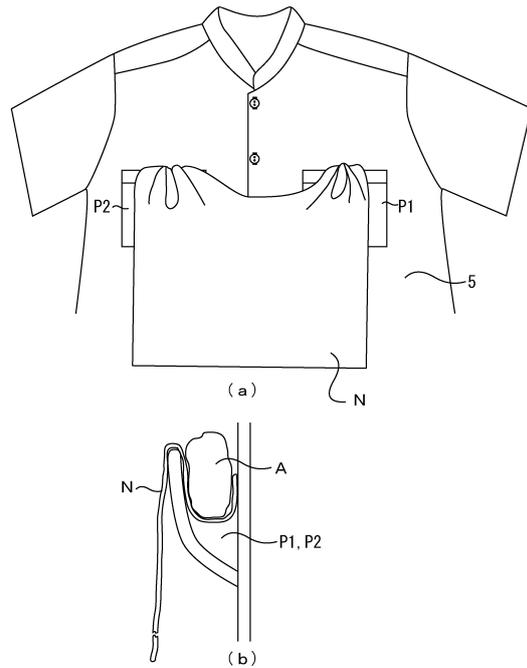
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 7 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
A 4 1 D 27/20 P

(56)参考文献 米国特許第05584074(US,A)
実開平05-018371(JP,U)
登録実用新案第3078577(JP,U)
実開昭49-112401(JP,U)
特開平10-158914(JP,A)
実開昭58-180231(JP,U)
登録実用新案第3070899(JP,U)
登録実用新案第3056127(JP,U)
登録実用新案第3059911(JP,U)
登録実用新案第3080454(JP,U)
登録実用新案第3026566(JP,U)
米国特許出願公開第2012/0096628(US,A1)
特開2007-332471(JP,A)
実開昭63-002723(JP,U)
実開平04-078213(JP,U)
特開2004-277977(JP,A)
米国特許出願公開第2014/0215763(US,A1)
米国特許第04637075(US,A)
米国特許第05903928(US,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 4 1 B 1 / 0 0 - 7 / 1 2
A 4 1 D 2 7 / 0 0 - 2 7 / 2 8